

会員規約

GYMNA は前橋市下川町において、会員の皆様をはじめ多くの方々にご協力を頂き、活動・運営を行っております。
我々GYMNA では、ダンスを通して子供たちのコミュニケーション能力・運動能力・自己表現能力を育てるとともに、それぞれの夢や高い目標に向かってチャレンジできるような成長の手助けを主目的としております。
入会をご希望される皆様には、以下の内容を良くお読み頂き、当規約をご理解・ご同意の上、入会申込書のご記入・ご提出をお願い致します。

1. 入会資格について

GYMNA キッズダンススタジオ（以下、「当クラブ」と言います）へのご入会は、3才以上の健康な方で当クラブの趣旨に賛同し、本規約を承諾した方と致します。
但し、小学生以下のお子様は、レッスン中の保護者の同伴が必要となります。

2. 会費について

○入会金・月謝

入会金は3,000円（税込）となります。
レギュラーレッスンは月謝制となります。
★週1クラス（月4回） 6,500円（税込）
☆週2クラス（月8回） 9,750円（税込）
★週3クラス（月12回） 13,500円（税込）
☆週4クラス以上（月16回以上） 17,000円（税込）
※毎月5週目は基本にお休みとなります。（祝日の振替日となる場合があります）
※外部から特別講師を招いた場合は、この限りではありません。
月謝は原則前納制となり月謝袋にて、各月第一回目のレッスン日までに翌月分の月謝を管理者へ納めて頂きます。但し、初回入会月に限り当月、翌月分の月謝を管理者へ納めて頂きます。

なお、レッスン持続不可能になった場合を除き、お納めいただいたお月謝のご返金は致しません。

○施設管理費

年間の施設管理費として10,800円（税込）を毎年1月に月謝と合わせて管理者へ納めて頂きます。年の途中入会の場合は月割となります。（1円以下端数切り上げ）
ご家族でレッスンを受けている場合は、2人目から家族割引として施設管理費が半額となります。

○その他の費用

イベント等に指導者が引率を行う場合、そのイベント参加費、交通費などの費用を通常月謝とは別途でご負担頂きます。
又、コンテストに出場するメンバーからは、上記参加費の他に「振り付け料金」が発生する場合があります。振り付け料金に付きましては、振り付けに入る前に出場するメンバー（未成年の場合は保護者）へ必ず通知を致します。

3. イベント、コンテスト参加

当クラブは地域のイベント・お祭りなどに積極的に参加し、これらは当クラブが認めた場合を除き、原則として全員参加をお願い致しております。
コンテスト出場については都度、選抜オーディションを行います。但し、選抜後に指導者が認める一定のレベルに達しなかった場合や、本人のダンスに対する意識・練習・努力の不足があると指導者が判断した際は、振り付けが終了した後でもメンバーから外すことがあります。又、保護者より申し出があり、指導者が認めた場合にはメンバーから外れる事が出来ます。

4. 個人情報の取り扱いについて

当クラブは個人情報について関係各法を遵守するとともに、その保護と適切な利用に細心の注意を払い、個人情報の管理体制を徹底するよう行っております。
コンテスト・イベント及びホームページなどに名前や写真を使用・掲載する必要がある際には、本人（未成年者の場合は保護者の方）の同意の上おこないます。

5. 災害等における緊急事態への対応

レッスン中に災害が起こった場合、当クラブの管理者及び指導者の指示に従って下さい。
建物の安全が確認された場合は、スタジオで待機致します。建物に損傷等があり危険な場合は、堤ヶ岡小学校に避難致します。
災害時は保護者と直接連絡が取れるまで、必ず上記の避難場所かスタジオのどちらかで待機致します。いかなる状況でも小学校へ直接連絡を取る事はお止め下さい。

6. 任意保険について

ダンスという特性上、レッスン中の怪我は避けられませんが、公共施設以外での活動者はスポーツ団体保険に加入出来ません。
移動中の事故や他の方に怪我を追わせてしまう等の懸念もあるため、各自で任意保険等にご加入して頂きますようお願い致します。

7. 送迎について

交通事故などを防ぐためにも、お車で送迎の場合は必ずスタジオ敷地内でお子様を下車させ、スタジオに入るのを確認して下さい。
なお、トラブル防止のため指定されたスペース以外には絶対に駐車しないようお願い致します。
その他、イベント等への送迎については、環境・ルール等が変わるため都度お知らせ致します。

8. 休会について

各月第一回目のレッスン日までに休会届を提出することにより、「翌月から」休会する事が出来ます。休会期間は1ヵ月から6ヶ月とし、休会中は会員管理費として月315円（税込み）をお支払い頂きます。
なお、会員管理費は休会届けを提出するとともに、申し出た月数分を一括で納めて頂きます。
休会期限に達した際、当クラブから連絡等は行いません。休会期限を過ぎますと、通常の月謝が発生しますのでご注意ください。又、施設管理費は休会中であっても発生致します。

9. 注意事項

- ・ 一般常識を超えた指導者への個人的な連絡・相談などはお控え下さい。
- ・ 個人でのソロコンテスト参加や当クラブ以外でのダンス活動は自由ですが、個人的なコンテスト出場や他のダンススタジオメンバー出演などの場合は、必ず事前にお申し出下さい。特に同時期の練習やレッスン時間の重複にはご注意ください、極力当クラブでのレッスンやイベント活動を優先して頂けますようお願い致します。
- ・ 保護者同士の物品の販売・その他営利を目的とした個人的なサークルへの勧誘は原則禁止とさせて頂きます。
- ・ 宗教活動はいかなる理由でも許可致しません。
- ・ 暴力団関係者の入会はお断り致します。
- ・ レッスン中の盗難・事故について当クラブは責任を負い兼ねます。（保護者同士のトラブルについても同様とさせて頂きます）
- ・ インフルエンザなどの伝染病や、他人に伝染・又は感染する恐れのある疾病を有している方はスクール等への参加は出来ません。
又、医師から運動を制限されている場合などは、必ず指導者にご報告をお願い致します。（未成年の場合は保護者又は付き添いの方がご報告して頂けますようお願い致します）
- ・ 当クラブ管理下で怪我をされた場合、その場で可能な範囲の応急処置は致しますがその後の責任は一切負い兼ねます。
- ・ 施設の利用については、指導者の指示に従って下さい。
- ・ 上記以外で指導者が適切でないと判断した場合は、指導者の指示に従って頂きます。
以上の注意事項を守って頂けなかった場合、当規約の違反があった場合は、即日強制退会して頂きます。
又、被害の状況によっては法的措置を取らせて頂く場合もございます。

10. 退会について

各月第一回目のレッスン日までに退会届を提出することにより、その月末限りで退会することが出来ます。退会は電話やメール・口頭ではお受け致しませんので、必ず退会届をご提出下さい。また、入会期間中に発生した施設管理費は月割にてお支払い頂きます。
なお、いかなる理由でも退会届提出時点で、既に頂いてある料金のご返金は致しませんのでご注意ください。
休会届けなく6ヶ月以上の受講が無い場合は、退会扱いとなりますのでご了承下さい。
指導員の判断によりレッスン及び、活動に支障をきたす可能性（スタジオ内外での迷惑行為含む）のある方や、他の会員とのトラブルが多い方、その他前項の注意事項を守って頂けない方は強制的に退会して頂きます。